

江東区公共施設等総合管理計画（改訂素案）について

1 公共施設等総合管理計画について

- ・ 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月、総務省通知）に基づき、各自治体が策定する公共施設等の計画的な維持管理・更新等を推進するための基本方針。
- ・ 本区では平成29年3月に策定し、現在の長期計画における施設整備・改修等の基本方針の基礎となっている。

2 改訂の目的

- ・ 令和6年度末に予定する長期計画の改定に向けて、社会環境の変化を踏まえつつ、公共施設等の現況及び将来見込み、中長期的な経費の把握を通じて適正管理に関する基本方針の再検証を行い、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の利活用促進や最適配置等の実現を目的とする。

3 改訂方針

- ・ 長期計画の後期改定における基礎資料となるよう、現状・将来分析の深度化・精緻化により、施設類型毎の課題と方向性を整理するとともに、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月、総務省通知）の改訂への対応を図る。

4 検討経過

- ・ 関係課長級PTを設置のうえ検討を進め、長期計画推進委員会及び同委員会行財政改革検討部会にて審議。

5 改訂素案の内容

- ・ 資料7-2「改訂素案概要版」及び資料7-3「改訂素案本書」のとおり。

6 今後のスケジュール（予定）

令和4年	11月	区民意見募集
令和5年	1月	行財政改革検討部会 長期計画推進委員会
	3月	令和5年第1回定例会企画総務委員会（改訂案報告）